

売却区分番号	160-1		
見積価額	¥7,190,000	公売保証金	¥720,000
財産の表示	<p>1 所在 高知県宿毛市駅東町四丁目 地番 301番 地目 宅地 地積 278.20平方メートル</p> <p>2 所在 高知県宿毛市駅東町四丁目301番地 家屋番号 301番 種類 店舗・居宅 構造 鉄骨造かわらぶき2階建 床面積 1階93.00平方メートル 2階93.00平方メートル</p> <p>以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	<p>非線引都市計画区域 近接商業 宅地造成等工事規制区域 松田川・与市明川洪水浸水想定区域（最大規模 3～5メートル未満） 津波災害警戒区域（予測浸水深 7.6～7.8メートル） 建ぺい率 80% 容積率 200%</p>		
接道状況	<p>北方：幅員約6メートル舗装市道 駅東8号線 南方：幅員約6メートル舗装市道 駅東6号線 東方：幅員約6メートル舗装市道 駅東14号線の三方路に等高に接道しています。</p>		
地盤・地勢	間口：約15.6メートル 奥行：約18メートルの略長方形の平坦地です。		
使用状況等	<p>【公売財産1】 公売財産2の敷地として使用しています。</p> <p>【公売財産2】 1階は店舗、2階は店舗に従事している親族の居宅として使用されています。 公売財産所有者によると、当該親族との間に、賃貸借契約書の作成はなく、賃料として明確な金銭の授受はありません。 店舗内の業務用大型冷蔵庫（リース物件で公売対象外）は、建設時に搬入したため、出入口からの搬出はできません。</p>		
管理状況等	<p>上水道：有 下水道：有 都市ガス：無 店舗部分の床材は、排水に係る施工に疑義があること等から汚損がやや目立ち、作業所部分は床材の亀裂、塗装の剥落、汚損が目立ちます。</p>		
間取り	<p>1階部分は店舗兼作業所 2階部は3LDK 各階にトイレがあります。</p>		
特記事項	<p>1 公売財産1及び2は、国税徴収法第89条第3項の規定により、一括換価の方法により公売を行います。 なお、公売財産の見積価額の内訳は次のとおりです。 公売財産1 見積価額：2,800,000円 公売財産2 見積価額：4,390,000円</p> <p>2 公売財産2については、消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、</p>		

売却区分番号	160-1		
見積価額	¥7,190,000	公売保証金	¥720,000
	<p>買受人の求めに応じて、高松国税局が適格請求書を交付します。</p> <p>なお、見積価額に占める公売財産2の価額の割合は61.06%です</p> <p>3 公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <p>(1) 公売財産について、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</p> <p>(2) 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。</p> <p>(3) 執行機関(国)は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などは、すべて買受人の責任において行うこととなります。</p> <p>(4) 土地の境界については、隣接地所有者と協議してください。</p> <p>(5) 土壌汚染、地中埋設物、アスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。</p> <p>4 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。</p> <p>ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。</p> <p>5 公売財産の権利移転に伴う費用は、買受人の負担となります。</p> <p>6 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。</p>		
住居表示等	高知県宿毛市駅東町4丁目301番地		
最寄駅等	土佐くろしお鉄道 宿毛線 宿毛駅から東方へ約570メートル(道路距離)		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		

売却区分番号

160-1



売却区分番号

160-1



売却区分番号

160-1

